

援助効果向上に係るパリ宣言（パリ宣言）の概要

1. 同宣言の位置づけ

近年、国連ミレニアム開発目標（MDGs）等、ドナーが開発目標を共有し、援助協調の下に取組が進められているが、これらの目標を達成するためには援助の質・量ともに向上していくことが不可欠。その中で、援助の質の面で援助効果を向上するために必要な措置について、ドナーと被援助国のコミットメントを取りまとめたものが同宣言。2005 年 3 月に援助効果向上に係るパリ・ハイレベル・フォーラムで採択された。なお、同宣言は良い援助の規範として広く認知され、実施促進が進められている。

2. 参加国・機関：111ヶ国（ドナー国及び被援助国含む）、26 国際機関、14 民間団体

3. パリ宣言の内容：

- （1）援助効果向上の 5 原則：①自助努力（オーナーシップ）②被援助国の制度・政策への協調、③援助の調和化、④援助成果主義、⑤相互説明責任
- （2）56 の取組事項（援助効果向上のためのドナーとパートナー国の約束事項）
- （3）12 のモニタリング指標（成果主義を掲げ、モニタリングメカニズムを内在化）
（被援助国の国家計画に沿ってプログラム化された援助の割合、被援助国の公共財政管理・調達システムを利用した援助の割合、アンタイド率、複数ドナーが共同実施する調査・分析作業の割合等。）

4. わが国の取組：

- （1）パリ HLF にてパリ宣言に参加し、独自に行動計画を発表した。その後、1 年に 1 回、パリ宣言の取組状況に関する報告を DAC に行っている。
- （2）ドナーとして、アジアを中心にパリ宣言の普及促進に貢献。2006 年 10 月には、DFID, ADB, WB と共催で援助効果向上に関するアジア地域フォーラムを開催した。

5. わが国にとっての意義：

- （1）パリ宣言では、1996 年にわが国主導で提唱した DAC 新開発戦略からの流れをくむ自助努力（オーナーシップ）の原則や成果重視の考え方が 5 原則に取り入れられるなど、基本的な考え方にはわが国の援助理念が反映されている。
- （2）我が国の限られた ODA 予算を有効活用し、援助の成果を向上していくためには、わが国とともに被援助国が援助効果向上のための努力を行う必要がある、そのためには国内外でパリ宣言の実施を促進する必要がある。
- （3）2008 年のガーナ・ハイレベルフォーラムで採択予定の次期の援助効果向上文書において日本の比較優位を生かせる枠組み作りを行う必要あり。（現状では、欧州ドナーによるアフリカの経験が議論の中心。財政支援等を過度に強調する傾向あり。）そのためには、アジアにおける能力開発や貿易促進のための支援等のわが国の援助の経験、成功事例を援助効果向上の議論に反映していく必要あり。

（了）

第3回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム(概要)

1. 目的

- (1) 第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム(2005年)において、援助国と被援助国が履行すべき具体的措置を定めたパリ宣言が採択された。パリ宣言は、2010年を目標年次とし、2008年に中間会合をアクラ(ガーナ)で開催することになった。
- (2) アクラ会合では、パリ宣言に基づくこれまでの取組を評価し、ハイレベル声明及び2010年までの行動計画(AAA: Accra Action Agenda)の採択を目指している。

2. 日程等

2008年9月2～4日、アクラ(ガーナ)。

パリ宣言参加国(111ヶ国:ドナー、新興ドナー、被援助国を含む)、DAC、世銀等多国間開発銀行、CSOs(市民社会組織)他が参加予定。

3. 現在のプログラム案

(1) ハイレベル会合(大臣・援助機関長級)

- ーパリ宣言の進捗(モニタリング調査、パリ宣言中間評価、プロGRESSレポートの概要報告)
- ー「援助効果から開発効果へ」(ラウンドテーブルの結果)
- ーアクラ行動計画の採択

(2) ラウンドテーブル(複数の重要課題を同時並行で議論)

- ーパリ宣言の進捗(モニタリング調査、パリ宣言中間評価、プロGRESSレポートの概要報告)
- ーオーナーシップ、能力開発の強化
- ー被援助国の制度の強化と活用
- ードナーの支援の改善
- ー変化する援助構造
- ー異なるセクターにおける援助効果向上
- ー開発成果拡大と分野横断的課題(環境・ジェンダー等)
- ー脆弱国家における援助効果向上
- ー開発成果アジェンダのこれまでの進捗と今後の取組
- ー相互説明責任の強化

(3) マーケット・プレイス(ブースで各国の具体的取組や成功事例を紹介)

(了)

アクラH L Fに向けた DAC のコンサルテーション戦略の概要

2007年11月16日

外務省国際協力局

アクラH L Fの開催に向け、そのアジェンダ設定や、会合成果文書となるA A A (Accra Action Agenda) にパートナー国、C S O等のステークホルダーの意見を反映するため、DAC ではコンサルテーション戦略を作り、一連のコンサルテーション会合を開催することとなっている。主な会合・プロセスは以下の通り。

1. パートナー国とのコンサルテーション会合

アクラH L Fのアジェンダ設定に関し、パートナー国の意見を反映するため、各地域に於いて主なパートナー国の代表者を招いて開催された。

- (1) モーリシャス会合 (2007年6月21日)
- (2) アクラ会合 (2007年6月27日)
- (3) ホンジュラス会合 (2007年8月23日)
- (4) フィリピン会合 (2007年9月14日)

2. 地域別コンサルテーション会合

アクラH L Fの準備会合として、各地域に於けるパリ宣言の実施状況の確認と A A A の内容に関するコンサルテーションのため、アジア、アフリカ (仏語圏及び英語圏別)、ラテンアメリカの各地域で地域会合が開催予定。現在の計画では、2008年第2四半期に各地域のパートナー国、ドナー、C S O s 等を集めて順次実施される予定。(場合によってはサブリージョン会合も開催)

3. C S O とのコンサルテーションプロセス

DAC の援助効果作業部会では Advisory Group on Civil Society and Aid Effectiveness (市民社会と援助効果向上に関するアドバイザー・グループ) を作り、アクラH L Fのプロセスに市民社会の声を反映するための以下のような対話の機会を実施・計画している。(詳細は別添2参照)

- (1) 国際会合 (2008年2月にカナダで開催予定)
- (2) 地域コンサルテーション会合 (6地域)
- (3) その他 (DAC との対話会合等)

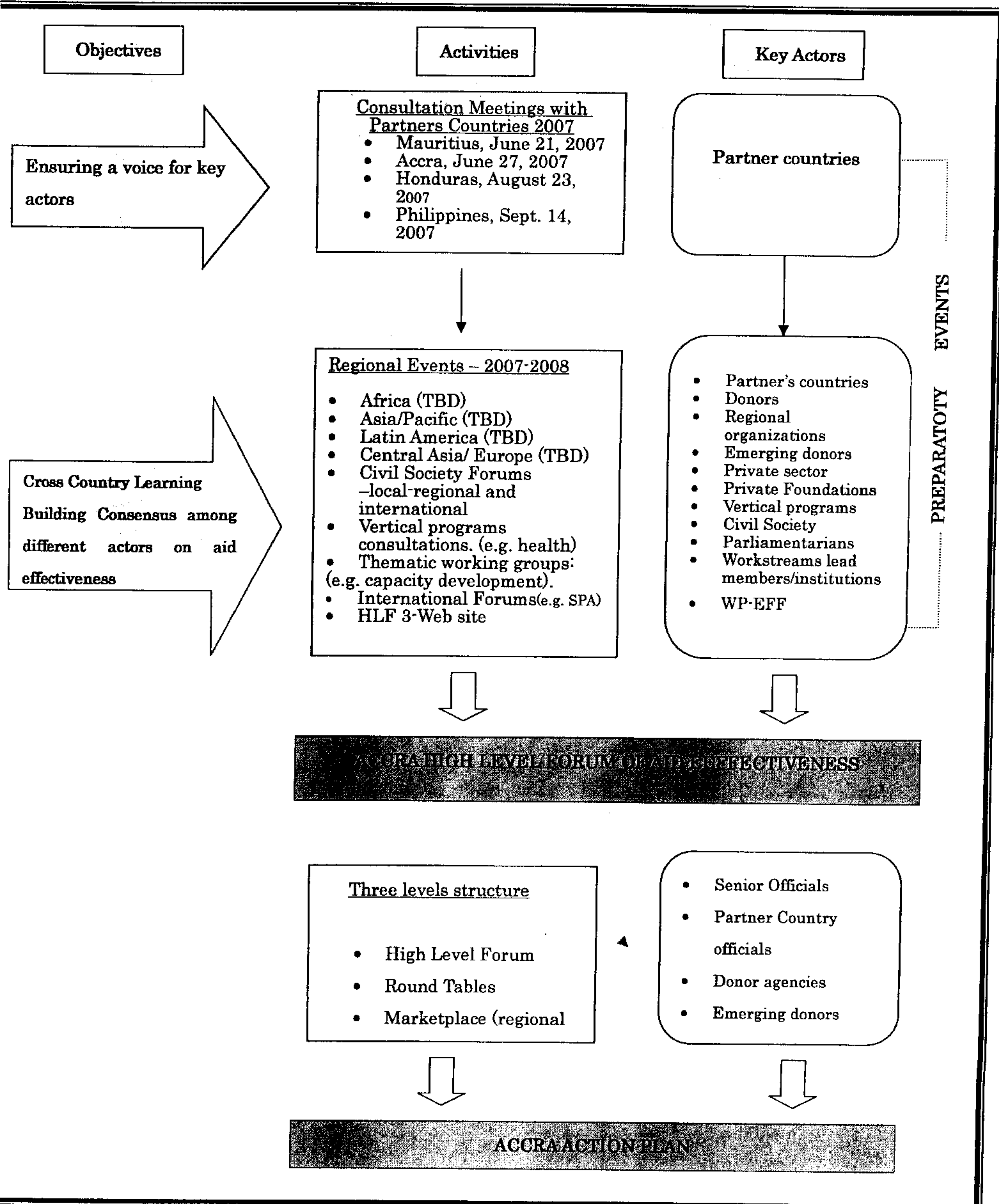
4. その他関連会合

その他、特定のステークホルダーを対象に、多くのコンサルテーション会合が開催される予定。主な会合としては、以下のようなものがある。

- (1) グローバルプログラムとの対話会合 (モーリシャス: 2007年6月20~21日)
- (2) 新興ドナーとの対話会合 (パリ: 2007年11月27日)

(了)

HLF3 Consultation Strategy- A proposal (DAC による提案)



Consultation Activities & Related Events (DAC 事務局作成文書)

August 2007	September 2007	October 2007	November 2007	December 2007	January 2008	February 2008
23: Latin America & Caribbean partner country consultation (Copan Ruinas)	5-6: DAC emerging donors workshop (Seoul)	09-12: CSO regional consultation (Hanoi)	05-08: CSO regional consultation (Dhaka)	Development Forum (Qatar)	CSO sub-regional workshop (Rwanda)	2-4: CSO International Conference (Canada)
28-29: JVMfDR Working Session on Accountability of Dev. Results (Bonn)	17: Asia & Pacific region partner country consultation (Manila)	11-12: JV-PFM Meeting (Paris)	15-16: North-South CSO Wrap-up Meeting (Johannesburg)	DAC Senior Level Meeting (Paris)	Global Program (health) WG meeting	Global Programs 2 nd workshop
28-30: CSO Conference on Effective Democratic Governance (Härnösand)	17-20: CSO regional consultation (Lusaka)	16: JVMfDR Meeting (Paris)	20: MDB Roundtable Meeting on Harmonization (Washington)			Technical Cooperation & Capacity Development workshop
	19-21: JV for Procurement Meeting (Copenhagen)	19-20: WB/IMF Annual Meeting (Washington)	27: Partner country caucus meeting (Paris)			JVMPD Meeting
	20-21: JVMPD meeting (Accra)	22-25: CSO regional consultation (Cotonou)	27: WP Dialogue with Emerging Donors (Paris)			
	24: HLF Steering Committee meeting (Accra)	3rd wk: Northern/International CSO Workshop (Brussels)	28-29: WP Plenary Meeting (Paris)			
		29-Nov 01: CSO regional consultation (Managua)	JVMPD Meeting			
		Late Oct: CSO Advisory Group mtg. (Paris)				

March 2008	April 2008	May 2008	June 2008	July 2006	August 2008	September 2008
Pre-Accra Regional Workshop #1	12-13: WB/IMF Spring Meeting (Washington)	3-6: AsDB Annual Meeting (Madrid)	Pre-Accra Regional Workshop #4	Technical Cooperation & Capacity Development dissemination seminar	CSO Forum on Aid Effectiveness (month?)	2-4: THIRD HIGH LEVEL FORUM (ACCRA)
International workshop on PD evaluation (Phase 1)	Pre-Accra Regional Workshop #2	14-15: AfDB Annual Meeting (Maputo)	Global Programs 3 rd workshop	JVMPD Meeting		
SPA Annual meeting (?)	DAC High Level Meeting (Paris)	18-19: EBRD Annual Meeting (Kiev)				
	OECD/WB Meeting on health as tracer sector (?)	IADB Annual Meeting				
		Pre-Accra Regional Workshop #3				
		JVMPD Meeting				

NOTE: Events shown in shaded cells are specific consultations on the Accra HLF3 that are planned by the HLF3 Core Group and the CSO Advisory Group. Other activities/events where aid effectiveness and/or the Accra HLF3 will be discussed and that are likely to contribute toward the further development of the draft Accra Agenda for Action and/or on the HLF3 program are also shown (in non shaded cells); for some of these meetings the schedule shown are tentative, as we know of them.

2006パリ宣言モニタリング調査結果(我が国の概要)

2007年11月16日

外務省国際協力局

指標	定義	わが国達成状況	2010年までの目標(世界平均)
3: 国家の優先分野にアラインした援助フロー	政府部門への援助フローのうち、途上国の国家予算に報告されている割合	68%	85%
4: 調和化された支援による能力強化	パートナー国の国家開発戦略と整合的な調整されたプログラムを通じた能力開発支援の割合	74%	50%
5a: 当該国の公共財政管理システムの使用		29%	システムの信頼性による
5b: 当該国の調達システムの利用		26%	システムの信頼性による
6: 行政機構と平行した実施組織を設置しない		2件	世界中で 1/3 に減らす
7: 援助の予測可能性を向上させる	合意されたスケジュールどおりに供与されるディスパースの割合	66%	85%
8: 援助のアンタイド化	アンタイド援助の割合	89%	LDC に対しては 100%(技協、食糧援助を除く)
9: 共通のアレンジメントないし手続きの利用	プログラムに基づいたアプローチ(PBA)に基づき供与される援助の割合	33%	66%
10a: 共同調査の実施	他ドナーと共同で行っている調査の割合	2%	40%
10b: 共同の分析作業の実施	セクター分析等分析作業を他ドナーと共同で行っている割合	52%	66%

分析と今後の課題

- (1) 地域的にみると、アジアでの成績が良いのに比べ、アフリカでの指標達成状況が低い。高い達成度を示した指標4、6、8については今後も継続して取り組んでいく。
- (2) 達成状況が低いのは被援助国の制度の利用に関する指標5a、5b や共同調査に関する指標10a 等。被援助国の公共財政管理制度及び調達制度の利用に関しては、我が国の援助制度上対応が困難な面もあるが、我が国国民への責任を最優先することを前提とし、可能な範囲で、これら指標達成度の向上に取り組んでいく。

(了)